

○商店街活性化条例の制定を求める陳情

(陳情の要旨)

本市の商業を取り巻く環境は、大変厳しい状況に置かれており、特に、中心部の商店街は、ゼウスシティーやイトーヨーカドー苫小牧店の後継テナントも決まらず衰退に歯どめがかからない状況が続いております。

本年10月には、イオン苫小牧ショッピングセンターに隣接する東部地域には新たな複合型商業施設ハ・レルタウンが全面開業するなど東部地域では商業施設が拡大し競合する一方で、中心商店街はもとより西部地域では移転や撤退店舗が相次いでおり、商業機能の適正配置の面から大きなひずみが生じております。

こうした状況の中にあっても地域の商店会は、各種イベントやお祭り、街路灯管理や防犯対策、さらにはごみ清掃やリサイクルなどの環境対策にも積極的に取り組んでおり、地域コミュニティの核として重要な役割を果たしてきました。しかし、多くの商店会では資金不足や人手不足、後継者不足などにより、商店街活性化のための取り組みが十分に果たせない状況にあります。

地域の商店会が今後も継続して活動していくためには、商店街を構成するすべての事業者が業種や業態を超えてお互いに協力し合い支え合う仕組みづくりが不可欠となっております。

したがいまして、商業振興と地域商店会の活性化は待ったなしの状況となっておりますので、一層の対策を講じられますとともに、下記事項につきまして特段の配慮をしていただきたく陳情いたします。

記

- 1 商店会は、これまでイベントの開催や環境対策など地域コミュニティの担い手として大きな役割を担ってきました。この役割の重要性にかんがみ、商店会の責務を明確化するとともに、事業者の責務として、商店会への加入促進及び活性化事業に対する応分の負担と協力を明確化し、商店会の基盤の強化とその健全な発展を促進するため商店街活性化条例を制定すること。